

令和8年度 阪南市学校給食配膳員 登録者選考面接実施要項

この選考面接は、阪南市立小中学校に配置する学校給食配膳員(会計年度任用職員)登録にあたり、その選考資料とするため実施するものです。

1. 職種及び受験資格

職種	受験資格	
	国家資格等	要件・その他
学校給食 配膳員	特に必要ありません。	* 学校給食業務に必要な熱意と識見を有する方。 * 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当するものは受験できません。

2. 申込受付 (※郵送不可)

- ① 日 時 令和8年2月2日(月)～2月12日(木)
午前9時00分～午後4時30分(閉庁日を除く)
- ② 場 所 阪南市立学校給食センター 阪南市箱作2316
- ③ 必要書類 履歴書(写真貼付)・選考申込書
選考申込書は申込受付時にご記入いただきます。
- ④ 履歴書、選考申込書は、返却しません。

3. 面接

- ① 日 時 令和8年2月14日(土)
時刻は「受験票」に記載
- ② 場 所 阪南市立学校給食センター(2階会議室)
面接時刻の5分前には受付を済ませてください。
- ③ 方 式 個人面接
- ④ 携 行 品 受験票・筆記用具
- ⑤ 結果発表 令和8年2月下旬予定(全受験者へ郵送等にて通知)

4. 給料・勤務条件等

次項「令和8年度 学校給食配膳員 登録者募集要項」参照

5. その他

- ① 申込内容等で不実記載が判明した者については、任用を取り消すことがあります。
- ② 受験票は試験当日必ず持参してください。
- ③ 申込後、受験できなくなった場合、すみやかに下記まで連絡願います。

連絡先 阪南市立学校給食センター TEL 072(476)1906

令和8年度 阪南市学校給食配膳員 登録者募集要項

教育委員会では、「令和8年度学校給食配膳員（会計年度任用職員）登録者」として、学校給食業務に必要な熱意と識見を有する方を募集します。（選考を経て登録者名簿に登載された方より、雇用必要者数に応じて、任用（採用）いたします。今回の任用に漏れた場合でも一年間登録者名簿に登載される場合があります。）

○資格要件について

- ・特に必要ありません。

○業務内容等について

- ・阪南市立小中学校での学校給食配膳業務です。
 - (1) 各小中学校に給食センターから配送される給食等を所定の位置に運搬すること。
 - (2) 牛乳及びご飯（パン）を所定の位置に運搬すること。
 - (3) 配膳室の清掃をすること。
 - (4) その他、学校長及び学校給食センター所長が必要と認める職務に関するここと。

○勤務についての条件は次のとおりです。

職種	学校給食配膳員
勤務日及び勤務時間	毎週月曜日から金曜日 午前10時から午後2時まで（変更する場合あり） 休憩時間は30分 (土日祝休日及び学校休業日を除く/週3、4日程度。)
賃金等	日額 4,603円（新規採用者） ※清掃、説明会など3.5時間未満の際には時給換算されます。 ※国の人事院勧告により変動する場合もあります。
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務場所	市内各小中学校（任用通知書に記載の小中学校）
有給休暇	①有給休暇があります。（新規任用の方は5日間） ②特別休暇（忌引等）があります。
交通費	支給はありません。
その他	①労働者災害補償保険（労災）を適用します。 ②健康保険、厚生年金、雇用保険は加入対象外です。 ・任免及び配置校決定は、教育委員会が行います。ただし、教育委員会が学校給食配膳員としてふさわしくない行為その他特別な事情があると認めたときは、任期中においても解職することができるものとします。 ・職務遂行上知り得た児童・生徒の個人情報はもとより、学校経営に関して知り得た情報を一切第三者に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も同様とします。 ・その他、勤務条件について、協議を要するときは、教育委員会と学校長で協議いたします。